

海上自衛隊護衛艦の入港・一般公開の拒否を

日本共産党市議団が名古屋港管理組合に申し入れ（7月3日）

海上自衛隊の護衛艦「せんだい」が、7月10日に名古屋港に入港、7月11・12日に一般公開を行うことが明らかになり、日本共産党市議団は7月3日、名古屋港管理組合に自衛艦の入港を拒否するよう申し入れを行いました。山口市議が「一般船舶と同様に扱うとのことだが一般と違いはある。一度、ルールをきちんと示してほしい。」と申し入れると「入港料は一般と同じ。私共が招へいた船ではない」と答えました。

相次ぐ入港ですが、来る度にしっかりと抗議していきます。



自衛艦の入港を拒否するよう申し入れる、山口清明市議(中央)と、わしの恵子市議(右)

あぶくま型護衛艦 232 「せんだい」

現在、護衛艦隊第12護衛隊



1990年1月26日進水、
艦名は川内川に由来。
現在の母港は呉

長さ109m 幅13.4m 喫水3.8m
基準排水量2,000トン
ガスタービン2基、
ディーゼル2基 2軸
馬力27,000PS 速力27ノット
定員120名

兵装
高性能20ミリ機関砲x1
62口径76ミリ速射砲x1
SSM装置一式
アスロック装置一式
3連装短魚雷発射管x2

2012年7月3日

名古屋港管理組合 管理者 大村 秀章 様

日本共産党名古屋市議員団 団長 わしの恵子

海上自衛隊の護衛艦「せんだい」名古屋港入港に関する申し入れ

海上自衛隊は、7月10日から7月13日まで護衛艦「せんだい(2,000t)」を名古屋港に入港させ、7月11・12日にはガーデンふ頭で一般公開も行うと発表した。

今年5月には護衛艦「ゆうぎり」が名古屋港に入港したばかりである。名古屋港への軍艦入港が頻繁に繰り返されることは、商業港である名古屋港の軍事利用につながるものであり容認することはできない。

また市民県民の憩いの場であるガーデンふ頭で軍艦の一般公開を行うことは、違憲との指摘もある自衛隊の広報活動に他ならず、市民に親しまれる港づくりとは相いれない。

名古屋港の発展には、とくにアジア諸国との平和と友好・経済交流の維持・発展が不可欠である。北東アジアをはじめ国際的にも軍事的緊張を高めるような動きを止めさせてこそ、名古屋港は国際貿易港として大いに発展することができる。日本はいまこそ日米軍事同盟から抜け出し、この地域

の軍縮を進めるべきである。

今回の入港目的は、乗組員の休養・補給、そして一般公開とされており、名古屋港管理組合は「せんだい」を一般の船舶と同様に扱うとしている。しかし、海上自衛隊の護衛艦は、一般船舶が入港の際に通知する前後の寄港地についてすら明らかにしない。このような軍艦船を一般の船舶と同様に扱うことは認められない。

よって以下の点を申し入れる。

記

1. 海上自衛隊の護衛艦「せんだい」の名古屋港入港を拒否すること。
2. ガーデンふ頭での軍艦の一般公開を行わせないこと。自衛隊への勧誘など乗組員の休養・補給以外の活動に港湾施設を利用させないこと。
3. 港湾管理者として日本国憲法を厳守し、とりわけ憲法9条の不戦・平和の精神をあらゆる港湾行政に貫くこと。